

令和4年度尾張旭市地域福祉計画推進会議 会議録

- 1 開催日時  
令和4年8月18日（木）午前10時30分から午前11時40分まで
- 2 開催場所  
尾張旭市役所北庁舎4階 第1委員会室
- 3 出席構成員  
松宮委員、森委員、加藤委員、齋場委員、松原委員、秋田委員、大島委員、田中委員（8人）
- 4 欠席構成員  
丹羽委員、河口委員（2人）
- 5 傍聴者数  
0人
- 6 出席した事務局職員  
尾張旭市 健康福祉部長 竹内元康、福祉政策課長 加藤秀樹、  
福祉政策係長 廣岡 学  
社会福祉協議会 事務局長 若杉浩二、係長 森島一樹、主査 鈴木暢一
- 7 議題  
(1) 推進会議について  
(2) 進行管理方法について  
(3) 進捗状況と内部評価の結果について
- 8 会議の要旨

---

1 はじめに

福祉政策課長

おはようございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、令和4年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を開催いたします。今期の計画の初めての会議のため座長が不在であり、後ほど、皆さまから座長を選任していただきますが、それまでの間、福祉政策課長の加藤が進行役を務めさせていただきます。コロナ禍での開催のため、あいさつや一人ひとりの自己紹介は省かせていただきますので、よろしく願いいたします。

福祉政策課長	<p>本日の会議は構成員10名のうち、8名の出席をいただいております。なお、丹羽委員、河口委員におかれましては、都合により欠席の連絡をいただいております。通常であれば、お一人ずつ自己紹介をしていただくところですが、本日は事務局からご紹介をさせていただくことで代えさせていただきます。</p> <p>《事務局から構成員・事務局員の紹介》</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
福祉政策課長	<p>《資料の確認》</p> <p>《会議の公開について説明》</p>
2 座長の選任	
福祉政策課長	<p>次第の2「座長の選任」に移ります。資料の尾張旭市地域福祉計画推進会議開催要綱第4条に「推進会議に座長を置き、座長は構成員の互選によってこれを定める。」とあります、この規定に基づいて座長の選任を行いたいと思いますが、立候補または推薦のご指名がありますか。</p>
森委員	<p>福祉についての深い見識があり、第3期地域福祉計画推進会議の座長を務められました愛知県立大学の松宮朝先生を推薦します。</p>
福祉政策課長	<p>森委員より、松宮先生を推薦したいとのご発言がございました。賛同いただける方は、拍手をお願いします。</p> <p>《拍手多数》</p> <p>それでは皆さまの互選により松宮先生に座長をお願いいたします。松宮先生、座長席に移動をお願いいたします。要綱第4条第2項の規定により、以降につきましては、座長に進行をお願いします。</p>
松宮座長	<p>座長にご指名いただきました、松宮です。よろしくお願いいたします。</p>
3 職務代理者の指名	
松宮座長	<p>それでは、次第の3「職務代理者の指名」を行います。要綱第4条第3項の規定において「座長が不在の場合、あらかじめ座長が指名する構成員がその職務を代理する。」とありますので、私から指名をさせていただきます。</p>

	座長の職務代理者には、校区社会福祉推進連絡協議会の森喜美さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。
4 議題	
松宮座長	次第の4の「議題」に入ります。 「(1) 推進会議について」及び「(2) 進行管理方法について」ですが関連がありますので一括しまして事務局より説明をお願いします。
事務局	《事務局より説明》
松宮座長	ただいまの内容について、ご質問、ご意見はありますか。
	《意見なし》
松宮座長	特にないようですので、「(3) 進捗状況と内部評価の結果について」に移ります。資料が多いため、基本目標ごとに区切って、説明をお願いします。説明の後、質疑を行います。 「基本目標1 隣近所や地域の力による福祉活動の展開」について、事務局より説明をお願いします。
	《資料に基づき説明》
松宮座長	ありがとうございます。ただ今の内容につきまして、何かご意見ご質問などございますか。
	《意見なし》
松宮座長	後ほどまとめて質問する時間を設けますので、先に進めます。 次の基本目標2について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。
	《意見なし》
松宮座長	聞き忘れ等がありましたら、まとめて質問する時間を設けますので、先に進めます。 それでは、次の基本目標3について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》

松宮座長	ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。
松宮座長	生活困窮の相談が増えているため、数値目標を達成していますが、説明にもありましたが、相談内容が解決に向かうことが大切だと思います。 実際の困窮相談において、貸付の利用などを通じて相談内容の解決につながっているように感じますか。
事務局	賃貸住宅に居住する相談者が、コロナの影響で収入が減少した場合には、住居確保給付金で家賃の一部を補助する制度があります。単に給付するのではなく、ダブルワークや転職も検討できるよう幅広い視野を持ってもらうために就労活動を要件にしています。また、コロナの影響を受けて収入が減少しているのであれば総合支援資金による借入も案内します。住居確保給付金を受けながら、総合支援資金を利用してコロナ禍を持ち堪える方もいますが、中にはそれでも困窮状態が続く方もいらっしゃいます。そのような方には就労支援を継続するなど、見捨てることなく伴走型の支援を行っています。
齋場委員	あさひ生活応援サポーター養成講座を終了した方の具体的な活動はどのようなものですか。
事務局	生活応援サポーターの活動としては、地域の高齢者のちょっとした困りごとに対して、養成講座を修了した方が最大60分間活動することで、利用者から500円の謝礼をいただいています。依頼が多いのは部屋の掃除、庭の草取りなどです。最大で1ヶ月に38件の困りごとに対応した月もありました。介護保険サービス等で対応できない困りごとについて、地域のサポーターに対応してもらうことで、不安なく暮らせるように支援しています。
大島委員??	生活困窮の相談を受ける人の年齢層はどのような年代ですか。また、子どもの貧困も非常に問題になっていますが、本市での子ども食堂の取り組みなどがあったら教えてください。
事務局	困窮相談を受ける方は、高齢者で年金のみの収入あるいは年金収入と就労収入はあったけれどコロナ禍で就労収入が減少した方などが多くいらっしゃいます。それ以

	<p>外にも家族がいても世帯主の収入が減収した方も相談に来ますので、相談者の年代の幅は広いですが、高齢者が多いという印象は持っています。</p> <p>また、子ども食堂については、市内にはパークサイド食堂、ごちゃませ食堂、おむすびやの3ヶ所の子ども食堂があります。市の事業で「子どもの学習支援事業」があり、困窮、生活保護、ひとり親世帯の中学生を対象に無料で毎週、勉強を教えています。おむすびやでは、その事業に参加する中学生を対象に、100円で昼食を提供しているため、課題を抱えた子ども達にとっては、学習支援の場所が、勉強だけでなく生きていく力を育てて、昼食も食べることができる居場所として機能しています。</p>
松宮座長	他に質問がないようであれば、次に、「基本目標4 誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。
	《意見なし》
松宮座長	<p>先に進めさせていただきます。</p> <p>次に、「基本目標5 誰も自殺に追い込まれない地域づくりの推進」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。
	《意見なし》
松宮座長	では、第5章尾張旭市成年後見制度利用促進計画について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《資料に基づき説明》
松宮座長	ただいまの内容について、ご意見、ご質問などございますか。
	《意見なし》
松宮座長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>これまでの全体を通してご質問などございますか。</p>
齋場委員	地域福祉は地域コミュニティがいかに関与しているか

	<p>が大きな役割を果たすと思っています。様々な施策で困っている方を支援していることは感じましたが、普通に地域で生活している者にとっては、地域コミュニティが力を持って、活気づいて頑張っていけるというのが、重要であると思っています。先ほども数値が出ていましたが、自治会に加入しているのは市民の60%で、4割の方は関りを持っていない。60歳以上でシニアクラブに参加しているのはたったの5%のみです。このような団体や組織が地域を支えていると思うが、団体や組織に関わりがない方に対して行政としてどのように働きかけができるのかが重要であると思います。地域コミュニティを充実させることにもう少し力を入れて取り組んでもらえるとありがたいと思っています。</p>
松宮座長	<p>ありがとうございます。加入促進と記載のある事業もありますし、先ほどの子ども食堂も地域に結びつく活動ではないかと思います。貴重な御意見いただきましたので、引き続きその点については、より一層促進をお願いしたいと思います。</p>
松宮座長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p>
	<p>《意見なし》</p>
松宮座長	<p>それでは、意見もないようですので、本日の議題はすべて終了いたしました。議題の進行につきまして、ご協力いただきありがとうございました。</p> <p>以降の進行を事務局をお願いしたいと思います。</p>
<p>5 その他</p>	
福祉政策課長	<p>次に、次第5の「その他」について、です。</p> <p>まず、社会福祉協議会から校區別アクションプランについて説明させていただきます。</p>
社会福祉協議会 森島係長	<p>校區別アクションプランは、令和3年3月に策定した本計画と一緒に合せて策定する予定でしたが、コロナ禍の影響で1年遅れの策定となりました。令和3年10月から11月に掛けて開催した校区懇談会では、地域の支え合い・助け合い活動を推進するための具体的な取り組みや目標を定めるために、各小学校区において校区社協を中心とした住民の参加により、地域ごとに現状や目標を整理しました。令和4年3月に策定し、委員の皆様には</p>

	<p>冊子を郵送していますので御一読ください。また、令和4年度の取り組みからは進捗管理を行いますので、皆様に御協力をお願いします。</p>
福祉政策課長	<p>次に今後についてですが、この推進会議の開催を年1回程度、開催することを予定しております。来年度につきましても、8月～9月上旬頃の開催で予定しています。</p> <p>また、本日の会議出席に伴う謝礼を届出いただいている口座に振り込みをさせていただきますので、併せてご承知置きください。</p>
福祉政策課長	<p>以上をもちまして、令和4年度尾張旭市地域福祉計画推進会議を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>